

町政執行方針



向山富夫町長

は、6年ぶりのマイナス予算となる90兆3千億円となっておりますが、東日本大震災特別会計が創設されること、年金国庫負担の増加分に今後の消費税増税を見込んだ交付国債が充てられること、さらに平成24年度で執行される予算を、平成23年度第4次補正予算に計上されていることなどを加味すると、実質の予算規模は前年度を大きく上回る構造となっております。また3年連続して国債が税収を上回るというきわめて異例の事態にあるといえます。

地方財政政策

については「地域主権改革」に沿った財

源の充実を図るため、地方交付税においては、昨年度の「地方再生対策費」

「雇用対策・地域資源活用推進費」を整理・統合した「地域経済基盤強化・雇用等対策費」1兆4千950億円を創設

するなど、地方交付税総額で昨年度より800億円増(+0.5%)の、17兆5千億円が確保されたところですが、長引く経済の低迷から従来の不交付団体が大きく減少し交付団体へと移行することなどから、限られたパイをより多くの団

体で配分する実態にあります。

加えて、社会保障費などの自然増への対応のほか、地方税収も大きな増収は望めないことから、地方財政は極めて厳しい状況にあります。

当町

においても厳しい経済状況が続く中、昨年の高温多雨による

農業収入の大幅な減収、好転しない購買意欲などの影響を受け、町税収入の減収や人口減などの影響から地方交付税も大きく減額となることから、歳入一般財源の減収を見込まざるを得ず、

一方、歳出面においては、地域の経済対策や、少子高齢化対策、『安心安全な町づくり』を推進して行くため近年の大震災害に対する恒久的な復旧対策、学校を中心とした公共施設の耐震化対策への対応など一刻も早い対応が求められる喫緊の課題が山積しており、これらを含め財政需要の増大が避けられず非常に厳しい財政状況となっております。

このような実態から、本年度以降の財政見込みにおいては、大きな財源不足が予想され、今後は持続可能な財政

構造の再構築に向けて、不断の行財政の効率化はもとより地域内の人材・資源などあらゆる潜在力を見出し、それら秘められた力を発揮できるように町民の皆様とこれからのまちづくりへの想いを共有しながら、しかもスピード感を持って諸課題に取り組み経済の活性化を果たし安定した財政基盤を作る事に全力を注いでまいります。

また、「第5次総合計画」や「自治基本条例」の精神である「協働」を、これからも町民の皆様との共有のキーワードとし、町民個人はもとより様々な主体の活力が協働によりますます発揮され、上富良野町が活気に満ち、しかも安心して暮らす事のできる町となるよう、改めて果たすべき役割をしっかり認識し、全ての町民の皆様がまちづくりへの当事者感覚を実感できるような環境づくりに全力を傾け、確実に実効が現れるよう取り組んでまいりますので、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成24年度
知っておきたいことの1つ

平成24年度町の予算は、別冊「平成24年度版知っておきたいこと」の「こと」をご覧ください。

教育行政執行方針

平成23年3月11日に発生した東日本大震災と原発事故は、被災地域だけでなく、我が国全体に大きな衝撃を与え、とともに、様々な影響を及ぼしました。

一方で、被災地の子どもたちや地域住民、各自治体・NPO・企業などの積極的な行動と、全国各地から集まった人々のボランティアなど、世界からも評価される「人の絆」は、未来への希望を感じ取ることができました。特に「人と人との支え合い」や「ふ



北川雅一教育長

るさとを愛する心」、「子どもたちの自主的な行動」、「優しく人を思いやる心」などは、教育がめざす原点であり、不易なものであると考えております。町づくりは、人づくりや地域の教育によって支えられ、活性化されるものであります。その主体となつて次代を担う人材を育むために、教育の果たす役割はますます重要になつてきております。

このために、教育における不易を大切にしながら、幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた学習の機会を提供するとともに、何より、町民一人ひとりが自ら進んで学ぶことに生きがいや喜びを感じ、「笑顔」があふれる教育行政に取り組んでまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、町民憲章を踏まえ、「上富良野町教育振興基本計画」並びに「教育目標」を基本として、十勝岳の自然豊かな地域素材や人材を活かし、家庭・学校・地域が一体となつた教育活動を大切に、「次代を担う豊かな人づくり」を推進してまいります。

また、各施策の点検管理や執行状況を明らかにする「教育委員会点検・評価」を継続して実施し、その取り組みをより効果的かつ、円滑に推進するよう努めてまいります。

学校教育

においては「夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成」を基本方針に「確かな学力と豊かな心やたくましい体の育成」「開かれ信頼される学校づくりの推進」「人間力を磨く教師の育成」「教育条件整備の充実」をめざしてまいります。

社会教育

の推進につきましては、公民館や図書館、社会教育総合センターなどの社会教育施設を活用しながら、町民一人ひとりに、生涯にわたつて自主的に学ぶ機会を提供し、社会教育基本方針に基づき「豊かな心と健やかな体を育み、潤いある地域づくりをめざす生涯学習」のさらなる推進に向けて、社会教育を進めてまいります。

そのために、平成21年度から施行し

ている第7次社会教育中期計画の進捗よく状況に応じ検証を進め、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実や連携・融合を図りながら、具体的方策の実施・実現を進めてまいります。

豊かな人づくり

の実現に向けて、教育の果たす役割はますます大きく、とりわけたくましく未来を切りひらく子どもたちを地域全体で守り育てていくことが重要であります。

教育委員会といたしましては、教育・文化・スポーツの振興と生涯学習社会の実現をめざし、一つ一つの施策を全力で取り組んでまいります。皆さんのご支援とご協力をお願い申し上げます。

